

令和 8 年度 南ユーカリが丘自治会 第 2 回街並み維持推進委員会 議事録

日 時： 令和 8 年 9 月 13 日（日） 11:05 ～ 11:20

出席者： 副会長、会計監査、総務部長、防災・資源回収部長、行事部長、福祉担当、
自治会館運営担当

1 前回協議内容

資料に基づき以下の内容を説明

開発から 30 年を迎え、世代交代や環境変化などに伴い街並み維持管理に対する住民の意識が当初のコンセプトから変化、街路灯や戸建地区における石積みなどの老朽化、未使用宅地の雑草など経年による環境悪化の懸念があるため地区全体の環境維持の方向性について検討を行っていく。

(1) 戸建地区における消毒、選定の方向性

地区全体の景観維持、害虫などの蔓延防止に一定の効果があり継続が望ましいものの、対象植栽の明確化、実施業者の選定基準等明確にすべきとの意見もあることから街並み維持管理費未払い世帯に対する地区内景観維持への理解を求めていく必要がある。

(2) 地区内各施設等老朽対策

インターロッキング、街路灯、石積みなどの現状確認、修繕の要否を検討

(3) インターロッキングの破損状況の確認及び修繕の要否、修繕方法

(4) 街路灯の腐食状況の確認、危険個所の修繕要請の実施

(5) 各世帯の石積み劣化状況(石割れ、コンクリート破損、配水管のつまり、雑草塔)の把握実施実施方法(アンケート、山万への調査依頼など)の検討による今後の対応の必要性を検討

2 討議内容

(1) 戸建地区における消毒、選定の方向性

→ 対象植栽の明確化、実施業者の選定基準等明確にすべきとの意見がある

7 月 25 日及び 28 日、自治会に対しホームページから上記同意見のお問い合わせあり。

従来よりお問い合わせに対しては個別に返信を行っているものの、お問い合わせをいただいた方のメールアドレスおよび連絡先の入力内容に不備があり返信できないため、班長会で共有し議事録により周知することとします。

【お問い合わせ内容(2 件)】内容は一部抜粋してあります)

①1 件目

日付：2026 年 7 月 25 日

内容：自治会による街並み維持管理について

- ・特定業者の強制、選定対象基準の不明確さ、作業品質の問題、住民への説明不足があり美観維持が達成されていない。
- ・選定業者による外部電源の使用、迷惑駐車、剪定品質のばらつきがあり自治会としての見解を示していただきたい。

②2 件目

日付：2026 年 7 月 28 日

内容：自治会について、その他

- ・自治会より指定業者以外の選定は認めないと伺っており、住民の選択する権利が阻害されている。選定業者は特定業者一択ではなく住民が業者を選べる運用をしていただきたい。

③上記お問い合わせに対する自治会の考えについて

住民からの貴重なご意見として受け賜ります。

南ユーカリが丘における街並み維持については、「南ユーカリが丘街並み維持管理 運営委員会規約」により管理され、対象植栽については同規約第 4 条＜街並み維持管理の範囲＞により設定されています。

剪定、消毒についても第 5 条＜街並み維持管理の実施内容＞に基づき剪定業者との契約により実施をしています。

また、剪定業者の選定にあたり開発当初から街並みを知り尽くしている山万グループに委託することにより住民の安心に寄与するものであるとの考えから、一律委託していた経緯があります。しかしながら物価高騰及び植栽の維持管理に対する住民の意識変化もあることから、適正な価格での実施に向けまた、現在の物価水準に見合った実施内容の設定、明確化に努めてまいります。

なお、剪定・消毒の実施に際し、電気・水道の使用については当自治会と山万総合サービスとの委託契約により各世帯にご負担をお願いする場合がありますことが明記されております。しかしながら、同契約が広く周知されておらず住民の方に不信感を抱かせることとなってしまう申し訳ありませんでした。

迷惑駐車及び品質のばらつきなどについては実施業者に対し是正するよう申し入れを行ってまいります。

※規約類については、令和 7 年度南ユーカリが丘自治会定期総会資料をご参照ください。

(2)地区内各施設等老朽対策

(3)取り組み項目、スケジュールの確認

- ①インターロッキングブロックの調査による修繕の要否、方法の検討
- ②街路灯の腐食、棄損調査の実施
- ③戸建て石積みの現状確認

上記検討内容について、委員からの意見をいただいた。

①、②については従前からの課題として現状を取りまとめ自治体に要望書の提出を行ってきた経緯があり継続して取り組みこととする。

ただし、今回の集中豪雨により、地区内戸建て地区の石積みの安全性について安全性に対する疑義の意見があることから、当該石積みの耐久性や経年劣化状況の確認及び修繕の要否、万が一崩れた場合における責任の所在など、山万との意見を踏まえ今後の対応を検討し、住民への周知を行っていくことが優先事項であるとの意見をまとめ推進していく。

具体的な実施内容の検討などについては山万との意見交換を実施し検討する。

以上